

旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金について

基金の名称	旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金
設置年月日	令和2年6月25日
目的	新型コロナウイルス感染症（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。）対策に関する事業に必要な経費の財源に充てる。
期限	令和4年3月31日
基金現在高 (令和2年10月22日現在)	<p>65,673,414円</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内個人 11 件 10,828,000 円 ・市内法人・団体 9 件 12,376,914 円 ・市外個人 7 件 170,000 円 ・ポータルサイト 3,507 件 42,298,500 円 <p>(ふるさと納税ポータルサイト「チョイス」と「さとふる」を通じての寄附)</p>
令和2年度見込み	総額175,000,000円